

## 大阪府新型コロナウイルス対策本部（第 5 回）

## 1. 最新の発生状況

<発生状況(2月17日版 厚生労働省発表資料)>

	患者	うち死亡者	備 考
中国	70,548	1,770	
日本	59	1	・左記のうち、チャーター機 13 名 ・左記のうち、無症状病原体保有者 12 名(うち、チャーター機 4 名) ・左記のほか、クルーズ船で 454 名(うち無症状病原体保有者 189 名)
(うち大阪府)	1	0	・日本で 8 例目。ツアーバスガイド(退院)
その他	366	4	・中国、日本以外で 27 の国・地域で発生

<大阪府の状況>

- ・2月17日までの検査実施数 44 件(うち陽性 1 件)
- ・府内で確認された患者の濃厚接触者の健康観察の状況  
10 名特定し、健康観察終了(有症状者なし)
- ・府外(和歌山県)で確認された患者の濃厚接触者の健康観察の状況  
12 名特定し、5 名は健康観察終了(有症状者なし)、7 名は健康観察中

## 2. WHO(世界保健機関)及び厚生労働省の対応

<WHO声明>

- ・新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表(1/31)
- ・新型コロナウイルスの致死率が 2%程度である旨の見解(2/17)

<国、厚生労働省等の対応>

- ・新型コロナウイルス感染症について、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法に基づく「検疫感染症」に指定(2/1 施行)
- ・湖北省及び浙江省滞在歴がある外国人、湖北省及び浙江省発行の中国旅券を所持する外国人の入国を制限。(2/1 から、2/13 浙江省追加)
- ・厚生労働省電話相談窓口を設置(1/28 18 時開設、2/7 9 時からフリーダイヤル化)
- ・武漢市内に住む日本人の帰国のために、チャーター機を派遣(1/29~2/17 計 829 人)
- ・横浜沖クルーズ船に対する検疫を実施(延べ 1,723 名の検査中陽性 454 名(うち無症状延べ 189 名))  
陽性者は医療機関に搬送、80 歳以上で基礎疾患のある方等は検査を実施し宿泊施設等へ移動。
- ・チャーター機・クルーズ船乗客に対し DMAT 隊・DPAT 隊を派遣(大阪府内病院からも派遣)
- ・内閣総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部(1/30 設置、2/16 第 10 回開催)  
対策本部のもとに、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(2/16 開催)、「国内発生早期」「感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる」と評価
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」とりまとめ(2/13)
- ・「帰国者・接触者相談センター」等の更なる充実に関する通知(2/15)
- ・疑似症に該当しない場合も一定の要件の下、医師の判断で検査対象とする旨の通知(2/17)
- ・国民に向けた「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」発出(2/17)【資料 1-4】

### 3. 大阪府の対応

#### <新型コロナウイルス感染症への対応(検査・医療体制)> 【資料 1-3】

- ・感染が疑われる場合に、患者を診療体制などの整った医療機関につなぐための「帰国者・接触者相談センター」を府内全保健所(18カ所)に設置(2/4)  
24時間対応について開始日を調整中
- ・疑似症を疑う患者を診察する「帰国者・接触者外来」を二次医療圏に1カ所以上設置  
令和2年2月17日時点 8医療圏・56医療機関で設置
- ・大阪健康安全基盤研究所及び堺市衛生研究所で検査体制を整備  
和歌山県・和歌山市から検査数が超過した場合の協力依頼あり(2/17)
- ・医療機関に対して、流行地域との関連がなくとも原因不明の肺炎について帰国者・接触者相談センターに相談するよう再通知(2/14)